

略歴書
(公表用)

(ふりがな) 氏名	くろき こうた 黒木 宏太
学歴・取得学位	平成23年3月 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻 修了
職歴	平成23年11月 新第65期司法修習生 平成28年7月 米国デューク大学ロースクール客員研究員 平成25年1月 裁判官任官 平成25年1月～平成30年3月 大阪地方裁判所判事補 平成30年4月～令和2年3月 鹿児島地方・家裁裁判所名瀬支部判事補 兼 名瀬簡易裁判所判事 兼 徳之島簡易裁判所判事 令和2年4月～令和4年3月 法務省法務総合研究所国際協力部教官 令和4年4月～令和5年8月 東京地方裁判所判事 令和5年8月～令和6年3月 法務省大臣官房国際課付兼民事局付 令和6年4月～現在 東京地方裁判所判事
業績	(著書、論文、判例評釈・翻訳等) ・ 交通関係訴訟の実務「共同不法行為の諸問題3 (交通事故と医療事故の競合)」(商事法務、2016) ・ 「ベトナム司法制度の概要」 (https://www.moj.go.jp/content/001362404.pdf) ・ 「ベトナムの判例についての覚書」 (https://www.moj.go.jp/content/001362403.pdf) ・ 「ウズベキスタンにおける法整備支援」 (https://www.moj.go.jp/content/001338587.pdf) ほか (講演・口頭発表等、学会・社会活動) (実務実績〔取扱業務等〕) ※ ご所属の法律事務所での取扱業務をお書き下さい。 裁判官として、東京地裁にて倒産事件を専門的に担当しているほか、これまで、主として民事訴訟事件を中心に、民事(医事)、刑事、家事、少年、非訟(破産、執行、保全)、令状等の裁判実務経験を有するとともに、法務総合研究所国際協力部教官及び法務省大臣官房国際課付として、アジア諸国を中心とした法整備支援等の国際関係業務経験を有する。
プロフィール (URL)	https://www.sn-hoki.co.jp/judge/judge4210/

※ ご所属の事務所等の個人紹介ページに上記事項が記載されている場合には、プロフィール欄に当該ページのURLをご記入頂き、「プロフィール参照」と記載して頂ければ結構です。